

鳴門市物品等応募型指名競争入札について

次のとおり入札を執行するので、入札参加希望者を公募する。

令和5年7月21日
鳴門市公営企業管理者
企業局長 近藤 伸幸

記

【日程】

入札参加申込期間 令和5年7月21日（金）～ 7月28日（金）午後5時まで
※当該案件の入札参加希望者は必ず入札参加申込を上記期間内に行うこと。
質問受付期間 令和5年7月21日（金）～ 7月28日（金）正午
最終回答日 令和5年8月1日（火）
入札日 令和5年8月8日（火）午前10時

1 案件名、履行場所及び期間

- （１）発注番号 第E－5－9号
（２）案件名 鳴門モーターボート競走場清掃業務
（３）履行場所 鳴門モーターボート競走場（鳴門市撫養町大桑島）
別紙、鳴門モーターボート競走場清掃業務仕様書のとおり
（４）履行期限（期間） 令和5年10月1日から令和8年3月31日
（30か月）※長期継続契約

2 仕様等について

- （１）当該案件の主管課 鳴門市企業局ボートレース事業課
電話番号 088-685-8111
ファクシミリ番号 088-685-0342
（２）案件の種別 委託
（３）予定価格 総額 163,700,000円（消費税抜き価格）
（４）最低制限価格 設定する（次式による）
$$\text{最低制限価格} = (\text{平均入札額} + \text{予定価格} \times 2) \div 3 \times 7 \div 8$$

（予定価格の85%未満の入札書は予定価格の85%とみなして算出する。なお、最低制限価格（税抜き）の設定の単位については、千円単位とし、千円未満を切り捨てるものとする。また、予定価格の85%の額として算出する場合も同様とする。）

(5) 主な仕様（概要） 別紙、鳴門モーターボート競走場清掃業務仕様書のとおり

(6) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。

ア 書面（任意様式）を作成し、原則としてファクシミリによる。

イ 提出先 2（1）で示す主管課

ウ 提出期限 令和5年7月28日（金）正午まで

(7) 質問に対する回答は受付ごとに随時、鳴門市公式ウェブサイトに掲載する。

最終回答日は令和5年8月1日（火）とする。

3 入札に参加する者に必要な要件（次の各号のすべてを満たしていること）

(1) 鳴門市物品等競争入札及び随意契約参加資格者名簿に登録されている競争入札参加の有資格者で営業品目に〇201（建物清掃）があること。

(2) 本市の入札参加資格停止期間中でないこと。

(3) 鳴門市内に契約の締結できる営業所等を有していること。

(4) 国または地方公共団体と清掃業務において2件以上の契約実績があること。

(5) 「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」第12条の2第1項第1号又は第8号の登録を得ていること。

(6) 上記同法第6条の規定により《建築物環境衛生管理技術者》を選任できること。

4 競争入札参加申し込みに関すること。

(1) 入札に参加しようとする者は、次の書類を提出すること。

ア 鳴門市物品等応募型指名競争入札参加申込書（様式第1号）

イ 3（4）に示す実績を証する契約書等の写し

ウ 3（5）の登録を受けていることを証する書類

エ 3（6）の要件を満たす者であることを証する書類

(2) 申込書類の提出及び受付

ア 提出方法 持参によること。

イ 提出先 〒772-8501

徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170

鳴門市企画総務部 契約検査室

ウ 提出期間 令和5年7月21日（金）から令和5年7月28日（金）まで
午前9時から午後5時まで（市役所閉庁日除く）

5 通知等

(1) 申込書類の確認の結果、適当と認めた者に対しては、令和5年7月31日（月）にファクシミリにより通知する。

(2) 入札参加資格がないと認められた者には、鳴門市物品等応募型指名競争入札非指名通知書により理由を付して通知するものとする。

※ 上記（1）又は（2）の通知が、令和5年8月1日（火）午前の時点でも届かない場合は、必

ず契約検査室に問い合わせすること。

6 入札に関すること

- (1) 入札日 令和5年8月8日(火) 午前10時00分
- (2) 入札の場所 保険棟2階入札室
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 注意事項

ア 鳴門市契約に関する規則(以下「規則」という。)、(物品等)競争契約入札心得を遵守の上入札に参加すること。入札書等を記載する際は、市公式ウェブサイト掲載の記載例を参照し、必要記載事項を確認すること。入札書に不備がある場合、その入札書は無効とする。

イ 入札書の記入金額は、消費税抜きの総額とし、2(3)に示す予定価格を超過した入札は無効とする。また、2(4)に示す最低制限価格未満の入札は失格とする。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

エ 入札書の提出は、持参によること。

オ 開札の結果は、鳴門市公式ウェブサイトにて公開する。

カ 当該案件については、入札参加申込者数が3者に満たない場合は入札を実施しない。

7 図書閲覧

(1) 閲覧可能な図書

- ① 施設の概要
- ② 開催日清掃業務範囲
- ③ 本場ワックス掛け範囲
- ④ スタンド棟および副審棟高所ガラス清掃範囲
- ⑤ 外向発売所ワックス掛け・指定席棟定期清掃範囲
- ⑥ 外向発売所全面ガラス清掃範囲
- ⑦ ウズパーク清掃範囲
- ⑧ 芝生広場ホール清掃範囲

(2) 閲覧期間

令和5年7月21日(金)から令和5年7月28日(金)まで

(3) 閲覧場所

鳴門モーターボート競走場門衛前

(4) 閲覧方法

- ① 閲覧時間は午前9時から午後5時までとする。
- ② 門衛にて受付後、閲覧可とする。
- ③ 閲覧図書の持ち帰り、閲覧場所からの持ち出しは禁止する。なお、写真撮影は可とする。

8 契約の締結に関すること

- (1) 契約書の要否 要する
- (2) 契約締結時期 落札決定の通知をした日から10日以内とする。
- (3) 契約保証金 免除する
- (4) 支払い方法 委託業者決定後、協議により決定する。

9 その他必要な事項

- (1) 本入札に係る契約は、鳴門市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例及び同条例施行規則の規定に基づく長期継続契約であるため、契約締結後の翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算に減額又は削除があったときは、契約を変更又は解除できるものとする。
- (2) 申込書類に係るヒアリングは実施しないが、必要と認めた場合には説明を求める場合がある。
- (3) 提出された申込書類は返却しない。
- (4) 申込書類の審査日は、令和5年7月31日（月）とする。
- (5) 履行期限（期間）は、事情により変更することがある。
- (6) 問い合わせ先

※申込書類の作成及び提出について

〒772-8501 徳島県鳴門市撫養町南浜字東浜170
鳴門市企画総務部 契約検査室 担当 貞本
電話 088-684-1161

※仕様・契約内容について

〒772-8510 徳島県鳴門市撫養町大桑島字凜岩浜48-1
鳴門市企業局ボートレース事業課 担当 藤田
電話 088-685-8111 FAX 088-685-0342